

**【NEWS RELEASE】**

2026年3月23日

各 位

株式会社SMB C信託銀行

「スマート代理人」の取扱開始について

株式会社SMB C信託銀行（代表取締役社長：萩原 攻太郎、以下、当行）は、高齢化社会において多様化するお客さまの資産承継ニーズにお応えするため、口座内資産をスムーズに承継可能な国内初となるサービス「スマート相続口座」（特許取得済）を2020年よりお届けしております。

この度、お客さまが認知・判断機能の低下に備え、将来の金融取引における代理人を受贈者の中から指定できる「スマート代理人（予約代理人特約）」サービスの取扱を開始いたします。

本サービスは、スマート相続口座のサービスをご提供する中で、ご契約者さまやそのご家族・関係者より、相続発生前に贈与者ご本人の認知機能が低下した場合にも対応できる機能を付加できないか、というお声を多数いただいたことから検討を開始したものです。当行としましても、今後の高齢化社会の進展という社会課題の解決に向けて、金融機関としてその課題・ニーズに応えるべく開発を進め、今般の取扱開始に至りました。

**<スマート代理人の主な特徴>**
**（1） スマート相続口座のご契約者向けのオプションサービスです。**

スマート代理人（予約代理人特約）の特約締結には、事前もしくは同時にスマート相続口座の契約締結が必要です。

**（2） スマート代理人のご契約には所定の条件がございます。**

詳細は、ホームページ ([https://www.smbctb.co.jp/re/pdf/dairinin\\_j.html](https://www.smbctb.co.jp/re/pdf/dairinin_j.html))、パンフレットをご確認ください。

**（3） スマート相続口座の贈与者の大切な財産を受贈者全員で守っていく仕組みです。**

贈与者の認知・判断機能の低下に備え、将来の金融取引における「予約代理人」を、贈与者が受贈者全員のご同意のもとで1名指定し、「予約代理人」とのお取引開始時にも、受贈者全員のご同意を改めていただきます。こうして贈与者の大切な資産を受贈者全員で守る仕組みを構築いたします。

当行は、今後もより多くのお客さまの相続や認知機能の低下等に対する不安が少しでも和らぎ、ご家族の安心にも繋がるよう、取り組んでまいります。

また、引続き、高齢化を起因とした多様な社会課題の解決に資する、独自性のある商品・サービスの開発・提供に努めてまいります。

<スマート代理人 ホームページ> [https://www.smbctb.co.jp/re/pdf/dairinin\\_j.html](https://www.smbctb.co.jp/re/pdf/dairinin_j.html)

以 上